OMRON

オムロングリーン調達基準書

地球環境に優しい
公器性の高い企業を目指して

２０１１年４月　Ver３．０

オムロン株式会社

目次

・はじめに　・・・・・・・・・Ｐ２

・第１章　オムロンの環境取り組み　・・・・・・・・・Ｐ３

・第２章　オムロンのグリーン調達活動の進め方

・１．主旨　・・・・・・・・・・Ｐ４

・２．適用範囲　・・・・・・・・・・Ｐ４

・３．要求事項（認定基準）　・・・・・・・・・・Ｐ４

・第３章　仕入先様の認定手順

・１．認定の進め方　・・・・・・・・・・Ｐ６

・２．運用フロー　・・・・・・・・・・Ｐ７

・第４章　記入要領

・１．グリーン仕入先認定申請書　・・・・・・・・Ｐ８

・２．ＪＧＰＳＳＩ調査回答フォーマット

非含有証明書、全廃誓約書　・・・・・・・・・・Ｐ８

・第５章　用語の定義　・・・・・・・・・・Ｐ９

・第６章　改訂履歴　・・・・・・・・・・Ｐ１０

・別紙１：グリーン仕入先認定申請書　・・・・・・・・・・Ｐ１１

・別紙２：ＪＧＰＳＳＩ調査回答フォーマット ・・・・・・・・Ｐ１２

・別紙３：製品・部品に含まれる化学物質の非含有証明書 ・・Ｐ１３

・別紙４：製品・部品に含まれる全廃物質の全廃誓約書　・・Ｐ１４

・別紙５：ＪＡＭＰ情報伝達シート（ＭＳＤＳｐｌｕｓ）・・・Ｐ１５

・別紙６：ＪＡＭＰ情報伝達シート（ＡＩＳ）　・・・・・・Ｐ１６

はじめに

オムロングループ（以下「オムロン」という）は地球環境問題を人類共通の最重要課題であると認識し、２１世紀企業として「環境経営」の方向性と行動計画を示す環境ビジョン「グリーンオムロン２１」を策定し、持続可能な循環型社会への貢献を目指しています。その中のエコプロダクツの開発と創出の取組みとしてグリーン調達を推進しています。

２００１年５月お客様に環境配慮した製品を提供していくため、環境保全に積極的な仕入先様から優先的に部材を調達する「グリーン調達基準書」を制定し、運用してまいりました。

しかし、その後欧州を中心に製品への規制化学物質の法規制が強化され、お客様から「環境を保証した製品」の提供が求められ、オムロン製品を構成する部材に含まれる規制化学物質を排除することが不可欠となりました。そのため、２００４年７月にグリーン調達方針を『お客様に「環境を保証した製品」を提供するための部材を調達する』に変更し、グリーン調達基準書を改定いたしました。

今回の改訂（2011 年 4 月）では、部材含有化学物質調査において、従来のオムロン独自の含有基準や調査フォーマットおよびＩＴシステムによる要求を改め、業界で利用を進めている基準や調査フォーマット(JGPSSI)※1の使用に変更し、サプライチェーンにおける業務負荷の低減と調査データの質的向上を行います。また、近年では製品の含有化学物質管理を適切に行うため、サプライチェーンにおける情報伝達の重要性が認識されており、２００９年８月にオムロンが示したREACH 対応方針（ＪＡＭＰの情報伝達シート（MSDSplus、AIS）※1を使用した情報伝達）の内容を反映いたしました。

グリーン調達は、仕入先様のご理解なくしては推進出来ませんので、今後も引き続き仕入先様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

２０１１年４月

オムロン株式会社

グローバルプロセス革新本部長

※１．自動車関連部材はIMDS の使用でも可とする

第１章　オムロンの環境取り組み

オムロンは「企業は社会の公器である」ことを存在意義として掲げ、この存在意義に相応しい企業活動を実現するために、社員が共有する価値観と方針を「経営理念」「経営指針」「行動指針」に定めています。「経営指針」では「企業市民の自覚と実践」で国際社会の一員として、地域社会の経済・文化の発展に貢献するとともに、資源保護や環境保全に取組むことをあげております。

また、「経営指針」で示す企業の社会的責任（ＣＳＲ）を果たす経営を実現するために、私たちがとるべき具体的な行動を示した「ＣＳＲ行動ガイドライン」を２００６年１１月に制定し、この中で「環境に配慮した事業活動」と「環境保全活動」を環境に関する基本方針としています。

この基本方針に沿って、事業活動においては、環境に配慮した製品や技術の創出に取り組み、エコロジーとエコノミーの両立を目指しています。また、環境に関する社会課題の解決として、役員・従業員一人ひとりが、業務を離れた日常活動においても環境保全に関心を持ち行動することを心がけています。

ＣＳＲ行動ガイドライン

環境に配慮した事業活動

１．環境に配慮した事業活動

私たちは、研究開発、生産、販売、事務、アフターサービスなどの事業活動の全過程において、省資源・廃棄物削減・省エネルギーのための努力、地球環境に悪影響を及ぼす物質の使用削減や使用停止、使用されなくなった製品の回収・リサイクルなど環境に配慮した取り組みを行う。

２．環境法令などの遵守

私たちは、国・地域の産業公害防止に関する規制をはじめとする環境法令や環境維持のために締結された協定を、正しく理解し遵守しなければならない。

３．国際基準の遵守

私たちは、環境に関する管理システムを構築し、環境に関する国際基準の遵守を確実に推進する。また環境の保全に関する規格を維持する。

４．環境学習

私たちは、業務での環境負荷の軽減などに活かすため、環境保全に関する知識を積極的に修得する。

環境保全活動

１．自発的な環境保全活動の実践

私たちは、日常生活における環境負荷軽減や、地域社会の環境保全活動などにも取り組む。

２．会社の行う環境保全活動への積極的な参画

私たちは、会社や部門等の実施する社会貢献活動としての環境保全活動に、積極的に参加する。

第２章　オムロンのグリーン調達活動の進め方

１．主旨

オムロンは、環境と人とが調和する循環型社会構築を目指し、エコ商品の創出、エコファクトリーなどを最優先課題として環境経営に取り組んでいます。

オムロンは、アッセンブリー主体の事業形態であり、製品を作るための原材料、部品、補材、包装材、梱包材および半完成品・完成品（以下部材と略す）を多くの仕入先様から調達しています。

昨今の製品に関わる規制化学物質の法規制強化に伴い、お客様に「環境を保証した製品」の提供が求められています。そのため、従来の「品質、納期、コスト」の仕入先選定基準に「環境保証」を加え、これらの基準を満足する仕入先様を『グリーン仕入先』と認定します。オムロンでは、２００６年４月から、認定仕入先様からの部材調達を推進しています。

このオムロングリーン調達基準書をご理解いただき、対応をお願いいたします。

２．適用範囲

２．１　対象の仕入先様

オムロン製品を構成する部材を納入していただく一次仕入先様（製品・中間品の組立を委託する仕入先様も含む）を対象とし、一次仕入先様自身の情報をご提供お願いします。

なお、二次仕入先様に対しても「オムロングリーン調達基準書」の要求事項を伝えていただき、環境保証の連鎖を構築していただきますようお願いします。

２．２　対象の部材（部品・材料等）

オムロンの製品を構成する以下の部材が対象となります。

（１）部品、材料（電子部品、加工部品、原材料、包装材、梱包材等）
（２）機能ユニット・モジュール・ボードアッシー等の組立品など
（３）補材等の構成材料（はんだ材料、接着剤、インク、グリス、テープ等）
（４）取扱説明書
（５）補修用サービス品、付属品（ＣＤ－ＲＯＭ、ケーブル等）

３．要求事項（認定基準）

オムロンでは、仕入先様の環境マネジメントシステム（ＥＭＳ）の構築と納入部材に含有する化学物質管理について下記３．１項および３．２項の認定基準を共に満足する仕入先様を『グリーン仕入先』として認定します。ただし、製品・中間品の組立を委託する仕入先様で製品に使用する部材・補材を全く自社調達しない場合は、３．１項の認定基準のみの評価で認定します。

なお、３．３項および３．４項は現時点では認定基準としておりませんが、要求事項の対応を実施してください。

３．１　仕入先ＥＭＳの認定基準

以下の２項目の中で、いずれかを満足すること。

（１）ISO14001、またはEMASを認証取得していること。
（２）国、地方自治体等が独自に推進する「環境管理認証制度」を認証取得していること。
ただし、この「環境管理認証制度」とは、ISO14001の要求項目を満たしたステップを認証取得していることをオムロンが認定した場合に限ります。

オムロンが認定した国、地方自治体等が独自に推進する「環境管理認証制度」(2010年8月現在)

①ＫＥＳステップ２（京アジェンダ２１フォーラム主管）と同等の制度

・大津環境フォーラム：大津・環境マネジメントシステム・スタンダードプロジェクト事務局

・神戸環境フォーラム（ＫＥＭＳ）：こうべ環境フォーラム事務局

・岩手環境マネジメントフォーラム（ＩＥＳＦ）：いわて環境マネジメント・フォーラム事務局

・弘前環境パートナシップ２１ＡＥＳ：ＡＥＳ環境フォーラム

・M－EMS（ミームス）：みえ環境県民運動協議会 M－EMS 認証部

・北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）：エイチ・イー・エス推進機構

②エコアクション２１：環境省、財団法人地球環境戦略研究機関 持続性センター

③エコステージⅡ：エコステージ協会

④鳥取県版環境管理システムⅠ種：鳥取県環境推進企業協議会

⑤グリーン経営（トラック運送業限定）：交通エコロジー・モビリティ財団

⑥みちのくＥＭＳ：みちのく環境管理規格認証機構

⑦南信州いいむす２１（14001 南信州宣言）：飯田市役所・南信州広域連合

３．２　部材の含有化学物質管理に対する認定基準

オムロンより別に提供される最新の「部材含有化学物質調査マニュアル」に従った部材調査にご協力いただけるかを確認します。認定基準は含有化学物質調査の完了とし、下記（１）（２）の該当資料の提出をお願いします。

（１）オムロンの部材含有調査依頼に応じて、納入する部材の規制化学物質含有量調査データ（ＪＧＰＳＳＩ）※1（別紙２参照）を提出している。

（２）オムロンが定める使用禁止物質、全廃物質が部材に含有していない場合は、それを証明する「非含有証明書」※2（別紙３参照）を提出している。
ただし、全廃物質が部材に含有している場合、オムロンの全廃達成期限内に全廃する誓約として、「全廃誓約書」※2（別紙４参照）を提出している。

※１．自動車関連部材は IMDS の使用でも可とする。
※２．IMDS 使用時は不要とする。

３．３　オゾン層破壊物質の製造工程での使用禁止

部材の製造工程（例：洗浄）で使用するオゾン層破壊物質（部材含有化学物質調査マニュアルに掲載）の使用を禁止します。

３．４　サプライチェーンにおける情報伝達

欧州向け商品や顧客から情報伝達要求のある商品に使用される構成部材は、オムロンより含有化学物質の情報伝達を依頼します。ＪＡＭＰの情報伝達シート（MSDSplus、AIS）※1（別紙５，６参照）による回答にご協力ください。詳細は、オムロンより別に提供される最新の「JAMP AIS、MSDSplus 作成マニュアル」を参照ください。

※１．自動車関連部材は IMDS の使用でも可とする。

第３章　仕入先様の認定手順

１．認定の進め方

１．１　資料の提出

仕入先様は、第２章　３．１項、３．２項の仕入先認定基準を満足していることを確認し、「グリーン仕入先認定申請書」（別紙１）にて、下記の提出物（資料）を添付し、オムロン窓口担当者へ申請してください。

＊提出物

（１）ＥＭＳの第三者認証（審査）機関の認証取得証明書（審査機関の認定書のコピー）

（２）規制化学物質含有量調査データ（ＪＧＰＳＳＩ）※1、3

（３）非含有証明書※2、3　あるいは　全廃誓約書※2、3

※１．自動車関連部材はIMDSの使用でも可とする。
※２．IMDS使用時は不要とする。
※３．オムロンから既に調査依頼があり、提出ずみの場合は不要です。

１．２　オムロンでの認定

（１）オムロンでは、ご提出いただいた資料を確認し、認定を行います。その際、必要に応じて関係する資料を提示していただくことがあります。また、環境保証活動の取組み状況について監査をお願いする場合には、監査を受け入れていただきますようお願いいたします。

（２）認定の結果については、窓口部門より仕入先様へお知らせいたします。

１．３　認定の更新

（１）ＥＭＳの第三者認証（審査）機関の更新審査の度に、グリーン仕入先の認定を更新いたします。更新した認定書のコピーをオムロン窓口部門へ提出してください。

２．運用フロー

仕入先様に対する認定は、下記の運用フローで実施します。

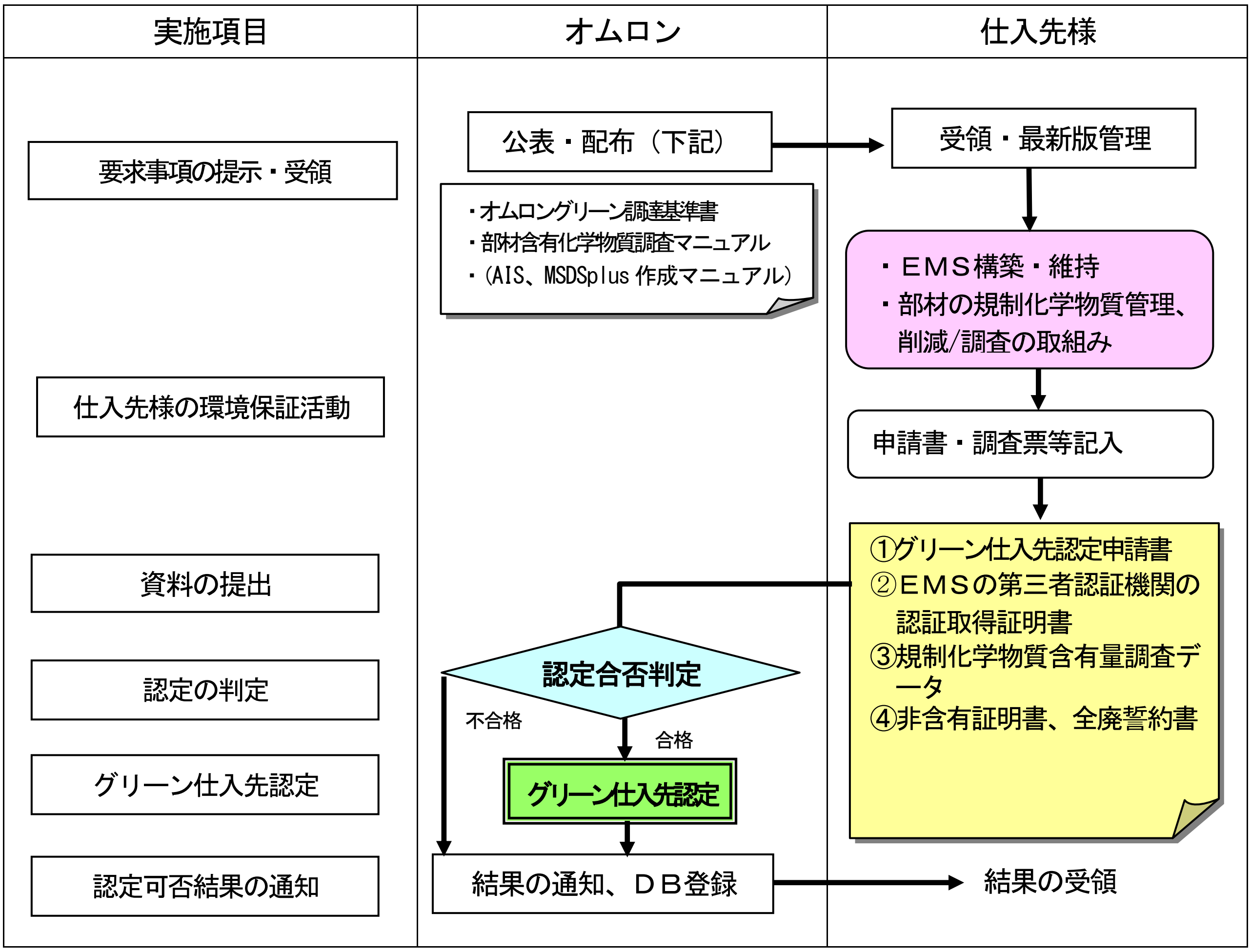

第４章　記入要領

１．グリーン仕入先認定申請書

１．１　仕入先様の情報

（１）申請日

申請書の提出日(YYYY/MM/DD)を記入ください。(記入例：2004年5月9日⇒2004/05/09)

（２）会社名、代表者名

仕入先様の社名、社長名を記入ください。

（３）仕入先コード

オムロンとの取引に使う８桁のコード（例：02XXXXXX,66PXXXXX）です。新規に取引する場合は部材調査の依頼時に指定される暫定コード（例：90ZXXXXX）を記入してください。

（４）申請責任者名、所属・役職、ＴＥＬ、E-mail

このグリーン仕入先認定評価に関する確認などに対応いただける責任者の内容を記入してください。

１．２　確認内容（提出資料）

認定基準を満たしているかを確認するため、チェック欄（「はい」「いいえ」「該当せず」）のいずれかに○印を記入してください。（原則「はい」にチェックが必要）なお、製品や中間品の組立を委託された仕入先様で、製品に使用する部材や補材を全く自社調達していない場合は、下記（２）（３）（４）の提出は不要です。

（１）ＥＭＳ第三者認証取得証明書

①ISO14001等の審査機関が発行する認定書のコピーを添付ください。

②その認定書の内容を記入ください。

- 認証制度名：ISO14001、EMAS、KES ステップ2、エコアクション21等
- 認証取得日：YYYY/MM/DD（半角）
- 審査機関：ＪＱＡ、ＪＡＣＯ、ＢＶＣ等
- 登録番号：英数文字（半角）

※　注意事項

ここでの第三者認証取得の範囲は、法人単位で記入ください。

商社様の場合、部材を調達する製造会社が第三者認証を取得していても、商社様自身が認証を取得していなければ、認証取得済みと判断しません。

（２）規制化学物質含有量調査データ

- オムロンからの調査依頼の部材に対して、ＪＧＰＳＳＩの調査回答フォーマット※1にて含有量のデータを提出してください。

（３）非含有証明書

- オムロンからの調査依頼の部材に対して、使用禁止物質、全廃物質が非含有の場合、非含有証明書※2を提出してください。

（４）全廃誓約書

- オムロンからの調査依頼の部材に対して、全廃物質が含有している場合、オムロンの全廃時期までに全廃達成を誓約する全廃誓約書※2を提出してください。ただし、生産中止とする場合は不要です。

※１．自動車関連部材はIMDSの使用でも可とする。
※２．IMDS使用時は不要とする。

２．ＪＧＰＳＳＩ調査回答フォーマット、非含有証明書、全廃誓約書

記入方法については、最新版の「部材含有化学物質調査マニュアル」を参照してください。

第５章　用語の定義

１．　EMAS

Eco-Management and Audit Scheme の略で、EU 内で適用される環境管理・監査制度のＥＵ規則です。

２．使用禁止物質（Ａランク）

国内外の法規制により、現在既に製品（部材）への含有が禁止されている物質、または環境負荷が高いことが周知でかつ代替物質が存在するためにオムロンが独自に使用禁止を定めた物質。使用している場合は即時使用を中止しなければならない。

３．全廃物質（A1ランク）

法規制の制定が明確で、かつ使用禁止期限が定められているため、オムロンが前倒しの全廃時期を定めて使用禁止する物質。現在使用している場合は、全廃時期までに代替等で使用を廃止しなければならない。

４．ＪＧＰＳＳＩ

グリーン調達調査共通化協議会（Japan Green Procurement Survey Standardization Initiative）の略。電気電子機器業界の企業により 2001 年 1 月に発足し、調査対象物質リストおよび調査回答フォーマットの共通化を行い、部材調査にかかる負荷軽減と回答品質の向上を目的として活動している組織。

５．ＩＭＤＳ

International Material Data System の略。自動車を構成する材料および含有物質情報を収集するためのシステム。

６．ＪＡＭＰ

アーティクルマネジメント推進協議会（Joint Article Management Promotion-consortium）の略。アーティクル(部品や成形品等の別称)に含有する化学物質などの情報を適切に管理し、サプライチェーンで円滑に開示・伝達するための具体的な仕組みを作り普及させることを目的に活動している業界を横断した団体。部材の含有化学物質の情報伝達シート（MSDSplus,AIS）を提案している。

第６章　改訂履歴

グリーン調達基準は、今後の法規制や社会動向により適時改訂します。

版	改訂日	主な改訂内容
Ver．Ａ	２００１年５月	初版（制定）
Ver．２．０	２００４年５月	認定基準、提出資料等の改訂
Ver．２．０１	２００４年７月	担当役員の変更
Ver．２．０２	２００５年１０月	Ｐ9：部材含有化学調査マニュアルのオムロンの環境ＨＰへの貼付中止のため、その文言を削除 Ｐ11：非含有証明書の「２．対象製品または部材」の品番欄に品番（品番なしの時：メーカー名）に変更
Ver．２．０３	２００６年２月	Ｐ11：非含有証明書の部材調査マニュアルのVer 変更（1.1）、オムロン使用禁止物質６４物質群に変更 Ｐ13～15：調査シート１～３の変更（ﾏﾆｭｱﾙ Ver1.1）
Ver．２．１	２００８年１２月	オムロンの環境取り組みを最新版に変更 第三者認証機関を最新情報に変更 記載表現の全面見直し 別紙を最新版に変更
Ver．３．０	２０１１年４月	認定基準：調査シート１～３→ＪＧＰＳＳＩ帳票へ変更 認定基準：自動車関連部材ではＩＭＤＳの使用可を明記 要求事項：オゾン層破壊物質の製造工程での使用禁止を追加 要求事項：ＪＡＭＰ（AIS,MSDSplus）の情報伝達を追加 認定基準を満たす認証制度・機関の追加

オムロングリーン調達基準書 Ver.３．０

発行日：２００１年　５月
改訂日：２０１１年　４月
発行　：オムロン株式会社
グローバルプロセス革新本部
原価企画プロセス革新センタ
品質革新センタ
環境革新センタ

別紙1

オムロン株式会社　御中

グリーン仕入先認定申請書

申請日 (YYYY/MM/DD)	
会社名	
仕入先コード(半角)	
代表者名	
申請責任者名	
所属・役職	
TEL(半角)	
E-mail(半角)	

当社は、オムロン株式会社のグリーン調達基準書(Ver. 3. 0)の仕入先認定基準を
満足しますので、「グリーン仕入先認定」を申請します。

記

確認事項(提出資料)	チェック欄(○印を記入)		
	はい	いいえ	該当せず
1)EMSの第三者認証を取得しているか？　(認定書のコピーを添付してください) 認証制度名 / 取得年月日 / 審査機関 / 登録番号			/
2)「部材含有化学物質調査マニュアル」に従った部材調査ができているか？ (調査依頼がある部材に対して、下記に該当するデータまたは資料を提出してください) ・規制化学物質含有量調査データ ・非含有証明書 (部材に使用禁止物質・全廃物質が含有していない場合) ・全廃誓約書 (部材に全廃物質が含有していた場合　ただし生産中止とする場合不要)			

認証制度名	取得年月日	審査機関	登録番号

(注1)チェック欄の該当する項目に○印を記入してください。
(注2)製品や中間品の組立を委託された仕入先様で、製品に使用する部材や補材を全く自社調達していない場合は、
2)は「該当せず」にチェックしてください。

オムロン処理欄

受付部門

担当	認可

→

認定部門

担当

適合性確認欄(受付部門による確認)

【EMSの第三者認証取得】
□適合(認定書のコピーを添付)　□不適合
【含有化学物質調査の完了】
□適合　□不適合　□該当せず(自社調達品なし)
【その他の特記事項】

別紙2　＜参考＞JGPSSI調査回答フォーマット

帳票の使用にあたっては、
オムロンより別に提供される「部材含有化学物質調査マニュアル」に
記載の帳票バージョンおよびファイル形式としてください。

グリーン調達　調査回答ツール Ver4.11

Copyright(C) JGPSSI & NEC Soft, Ltd.

基本情報

整理番号		データフォーマットVer	4.11
依頼元記入日(YYYY/MM/DD)		LOADしたファイルのVer情報	
		言語	

回答元記入日(YYYY/MM/DD)	

依頼元に関する情報		英語	日本語
会社名			
DUNSナンバー			
部署名			
担当者名			
電話番号(担当者連絡先)			
FAX番号			
E-MAILアドレス			
依頼元管理項目1			
依頼元管理項目2			
依頼元管理項目3			
依頼元からの連絡事項(英語)			
依頼元からの連絡事項(日本語)			

依頼元からの連絡事項の記入上の注意
回答を記入する際の依頼元からの注意点や連絡事項を記載する項目です。
要求事項や保証を求めるものではありません。

回答元に関する情報		英語	日本語
会社名			
DUNSナンバー			
住所			
部署名			
記入者名			
電話番号			
FAX番号			
E-MAILアドレス			
依頼元管理項目4			
依頼元管理項目5			
依頼元管理項目6			
回答に関する追加情報(英語)			
回答に関する追加情報(日本語)			

「調査単位」と「調査単位質量」の関係について
通常、部品の場合では、部品1個あたりの含有量を回答するので、『piece』(個)を指定し、その質量を「調査単位質量」に記載します。回答する単位が、材料などのように、1kgあたりであれば、『kg』を指定して「調査単位質量」は"1000"(g)を記載。線材であれば、長さの単位『m』などを指定して「調査単位質量」には1mあたりの質量を記載してください。また、容器入りの材料等については、『piece』を指定し、1缶あたりの質量を記載するか、あるいは『g』を指定して1(g)と記載するかどちらかを選択してご回答ください。

含有総合判定について
化学物質群情報入力シート上の閾値レベルによる含有判定において、
1つでもY(含有あり)の場合、自動的にYが表示されます。
一方、閾値レベルによる含有判定において、
全ての物質群がN(含有なし)の場合、自動的にNが表示されま

製品・部品・材料情報

昇順　降順

材料特定情報
材料などを調査する際、調査対象の材料を特定するために使用します。

No.	依頼元の製品/部品の番号	依頼元の製品/部品/材料の名称	材料グレードNo.	金属記号・JIS記号	メーカー着色No.	板厚(mm)	色	径(mm)	依頼元項目1	依頼元項目2	依頼元項目3	メーカー名	回答元の製品/部品/材料の番号	回答元の製品/部品/材料の名称	回答元項目1	回答元項目2	回答元項目3	データバージョン	改訂日 YYYY/MM/DD	調査単位	調査単位質量(g/調査単位)	含有総合判定	化学物質情報入力	化学物質データコピー	化学物質データ消去
1																							Input	Copy	Clear
2																							Input	Copy	Clear
3																							Input	Copy	Clear
4																							Input	Copy	Clear
5																							Input	Copy	Clear
6																							Input	Copy	Clear
7																							Input	Copy	Clear
8																							Input	Copy	Clear
9																							Input	Copy	Clear
10																							Input	Copy	Clear
11																							Input	Copy	Clear
12																							Input	Copy	Clear
13																							Input	Copy	Clear
14																							Input	Copy	Clear
15																							Input	Copy	Clear
16																							Input	Copy	Clear
17																							Input	Copy	Clear
18																							Input	Copy	Clear
19																							Input	Copy	Clear
20																							Input	Copy	Clear
21																							Input	Copy	Clear
22																							Input	Copy	Clear
23																							Input	Copy	Clear
24																							Input	Copy	Clear
25																							Input	Copy	Clear
26																							Input	Copy	Clear
27																							Input	Copy	Clear
28																							Input	Copy	Clear
29																							Input	Copy	Clear
30																							Input	Copy	Clear
31																							Input	Copy	Clear
32																							Input	Copy	Clear
33																							Input	Copy	Clear
34																							Input	Copy	Clear
35																							Input	Copy	Clear
36																							Input	Copy	Clear
37																							Input	Copy	Clear
38																							Input	Copy	Clear
39																							Input	Copy	Clear
40																							Input	Copy	Clear
41																							Input	Copy	Clear
42																							Input	Copy	Clear
43																							Input	Copy	Clear
44																							Input	Copy	Clear
45																							Input	Copy	Clear
46																							Input	Copy	Clear
47																							Input	Copy	Clear
48																							Input	Copy	Clear
49																							Input	Copy	Clear
50																							Input	Copy	Clear
51																							Input	Copy	Clear
52																							Input	Copy	Clear
53																							Input	Copy	Clear
54																							Input	Copy	Clear
55																							Input	Copy	Clear
56																							Input	Copy	Clear
57																							Input	Copy	Clear
58																							Input	Copy	Clear
59																							Input	Copy	Clear
60																							Input	Copy	Clear
61																							Input	Copy	Clear
62																							Input	Copy	Clear
63																							Input	Copy	Clear
64																							Input	Copy	Clear
65																							Input	Copy	Clear
66																							Input	Copy	Clear
67																							Input	Copy	Clear
68																							Input	Copy	Clear
69																							Input	Copy	Clear
70																							Input	Copy	Clear
71																							Input	Copy	Clear
72																							Input	Copy	Clear
73																							Input	Copy	Clear
74																							Input	Copy	Clear
75																							Input	Copy	Clear
76																							Input	Copy	Clear
77																							Input	Copy	Clear
78																							Input	Copy	Clear
79																							Input	Copy	Clear
80																							Input	Copy	Clear

別紙3　＜参考＞

帳票の使用にあたっては、
オムロンより別に提供される「部材含有化学物質調査マニュアル」に記載の最新帳票としてください。

年　　月　　日

オムロン株式会社　御中

製品・部材に含まれる化学物質に関する非含有証明書

会社名：
責任者名：　　　　　　　　　　社印
TEL：

当社は、当社（当社の子会社・関係会社を含む）がオムロン株式会社（子会社・関係会社を含む）に納入する下記の製品または部材に、下記に記載する化学物質が含有されていないことを証明致します。

記

1. 対象の化学物質

オムロン株式会社「部材含有化学物質調査マニュアル Ver 3. 0」の別紙1「規制化学物質リスト」に掲載の下記の化学物質。

使用禁止物質（Aランク）：26物質群
全廃物質（A1ランク）　：2物質群　　※AおよびA1ランクの用途を確認済み

2. 対象製品または部材

	品番 （品番なし：メーカ名記入）	品名	形式
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

※品目数が多い場合は、対象品リストを別紙に添付してください

別紙4　＜参考＞

帳票の使用にあたっては、
オムロンより別に提供される「部材含有化学物質調査マニュアル」に記載の最新帳票としてください。

年　月　日

オムロン株式会社　御中

製品・部材に含まれる全廃物質の全廃誓約書

会社名：
責任者名：　　　　　　　社印
TEL：

当社は、当社（当社の子会社・関係会社を含む）がオムロン株式会社（子会社・関係会社を含む）に納入する下記の製品または部材に、下記に記載する化学物質の使用禁止物質（Aランク）が含有されていないことを証明し、また含有する下記の全廃物質（A1ランク）を下記の全廃対応時期までに全廃達成することを誓約します。

記

1．対象の化学物質

オムロン株式会社「部材含有化学物質調査マニュアル Ver 3．0」の別紙1「規制化学物質リスト」に掲載の下記の化学物質。

使用禁止物質（Aランク）：26物質群
全廃物質（A1ランク）　：2物質群　　※AおよびA1ランクの用途を確認済み

2．対象製品または部材

	品番 （品番なし：メーカ名記入）	品名	形式	JGPSSI使用用途分類コード	全廃対応時期（年・月）
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

※品目数が多い場合は、対象品リストを別紙に添付してください

別紙5　＜参考＞JAMP情報伝達シート（MSDSplus）

帳票の使用にあたっては、
オムロンより別に提供される「JAMP　AIS、MSDSplus　作成マニュアル」に記載の帳票バージョンおよびファイル形式としてください。

JAMP MSDSplus

シート整理番号	任意	
使用書式	自動	Ver.3.1
初版発行年月日(yyyy-mm-dd)	必須	
最新改訂年月日(yyyy-mm-dd)	必須（該当時）	
改訂履歴(通し番号　1,2,3,....999)	任意	1
GPシートID	自動	9999999999999999

このシートは、MSDSを補完し、当社製品に含まれている化学物質に関する情報をお客様にご提供するものです。
MSDSと合わせてご活用ください。

1.製品情報

製品名		必須	
製品番号		任意	
一般商品名		必須	

2.会社情報

会社名		必須	
会社ID	登録機関ID	任意	
	会社ID	任意	
JAMP　会社ID		任意	
住所		必須	
担当部門名		必須	
担当部門電話番号		必須	
担当部門Fax番号		任意	
担当部門メールアドレス		任意	
作成部門名		任意	
作成部門電話番号		任意	
備考		任意	

3.製品中の管理対象物質情報

1.本製品は下記の管理対象基準に掲載される管理対象物質を含有します

管理対象物質			管理対象基準　注1											備考 注2
物質名	CAS番号	最大含有率（wt%）	JP 01	JP 02	JP 03	EU 01	EU 02	EU 03	EU 04	EU 05	OT 01	IA 01	IA 02	
	記述	記述	自動											記述

4.管理対象基準の詳細

報告必須とする基準

記号	管理対象基準名	制定・改訂
		記述
JP01	化審法（第一種特定化学物質）	2010-04-01
JP02	安衛法（製造等禁止物質）	2007-09-07
JP03	毒劇法（特定毒物）	2007-08-15
EU01	RoHS指令	2002/95/EC
EU02	ELV指令	2000/53/EC
EU03	CLP [Annex VI Table 3.2 CMR-cat. 1,2]	EC No 1272/2008, ATP1 included
EU04	REACH Annex XVII [除: CLP Annex VI Table 3.2 CMR-cat 1,2]	EC No 276/2010
EU05	REACH 認可対象候補物質(SVHC)	2010-06-18

報告任意とする基準（推奨）

記号	管理対象基準名	適用選択	制定・改訂
		選択	記述
OT01	ESIS　PBT [Fulfilled]　含有時の記号：1	1. PBTを対象とする	2008-10-28
IA01	GADSL　含有時の記号：P,D,P/D	1. GADSLを対象とする	2010 Ver.1.0 (2010-07-01)
IA02	JIG　A物質　　含有時の記号：A	1. JIGを対象とする	JIG101A 2007

注1　製品を構成する物質のうち、対象管理基準の管理対象物質となっている物質が含有されている(「意図して添加している」または「なんらかの方法で含有が既知である」)という情報がある場合は「1（または含有時の記号）」と記載しています。
但し「1（または含有時の記号）」の場合でも必ずしも法規制対象とはなりません。用途や使用条件等によりますのでご確認ください。

注2　上記内容について、補足説明がある場合は記載しています。

注3　その他、詳細については「JAMP MSDSplus作成の手引き」及び「JAMP管理対象物質解説書第2版 及びJAMP管理対象物質Ver.2.030説明書」をご参照ください。

注4　当社は、本MSDSplusに記載してある事項については十分注意を払っていますが、その内容を保証するものではありません。

別紙6　<参考>JAMP情報伝達シート(AIS)

帳票の使用にあたっては、
オムロンより別に提供される「JAMP　AIS、MSDSplus　作成マニュアル」に記載の帳票バージョンおよびファイル形式として下さい。

凡例

項目	必須/任意	データ記入欄	XML読込	記入例/説明

1. AISに関する情報

項目	必須/任意	データ記入欄	記入例/説明
使用書式	必須	Ver.3.1	Ver. X.X 自動生成されるので記入不要
初版発行年月日	必須		*1版の発行日(例:2008-07-07)*
最新改訂年月日	任意		*改訂あれば必須(例:2008-07-07)*
改訂履歴	必須		版数を3桁までの数字で記入(例:1,2 ...999)
GPシートID	記入不要	9999999999999999	*JAMPが賦与、管理する番号*

2. 発行者会社情報

項目	必須/任意	データ記入欄	記入例/説明
会社名	必須		例:XXXXXX商事
JAMP　会社ID	任意		*JAMP会員企業の場合　4桁の会員番号*
会社ID/登録機関ID	任意		*DUNSなどの登録機関のID*
会社ID/会社ID	任意		*上記登録機関で管理する発行者会社の企業ID*
発行部門名	必須		
発行部門住所	必須		
発行部門電話番号	必須		
発行部門FAX番号	任意		
発行部門メールアドレス	任意		
作成部門名	任意		発行者が任意に使用してよい
作成部門電話番号	任意		
シート整理番号	任意		*発行者内部管理番号*
追加情報	任意		*発行者が任意に使用してよい*

3. 成形品情報

項目	必須/任意	データ記入欄	記入例/説明
製造者会社名	必須		例:YYYYY製造株式会社
一般商品名	必須		例:セラミックコンデンサ
発行者型番	必須		
複数品名・シリーズ品名	任意		*開示情報が同じ場合に複数品番を列挙等してもよい*
発行者備考	任意		*発行者が任意に使用してよい*

依頼者に関する情報(任意)

項目	必須/任意	データ記入欄		
会社名	任意			
JAMP　会社ID	任意			
会社ID/登録機関ID	任意			
会社ID/会社ID	任意			
依頼部門名	任意			
依頼部門担当者氏名	任意			
依頼部門住所	任意			
依頼部門担当者電話番号	任意			
依頼部門担当者FAX番号	任意			
依頼部門担当者メールアドレス	任意			
提出年月日	任意			
依頼者備考 1	任意			
依頼者備考 2	任意			
依頼者備考 3	任意			
依頼者型番 1	任意		発行者型番 1	
依頼者型番 2	任意		発行者型番 2	
依頼者型番 3	任意		発行者型番 3	
依頼者型番 4	任意		発行者型番 4	
依頼者型番 5	任意		発行者型番 5	
依頼者型番 6	任意		発行者型番 6	

4. 組成成分情報

成形品質量		
報告単位	質量	質量単位
▼選択	記述	▼選択
1. 個		g

報告物質	
	▼選択
GADSL	1. GADSLを対象とする
JIG	1. JIGを対象とする

組成成分情報に関する宣言
▼選択
1. 本製品は、記載のとおり報告物質該当法令等に該当する物質の含有を確認しております

5. その他の情報

引用文献・制約事項・注意事項	任意	

赤字の項目は記入必須　　選択行削除　　表を白紙に戻す　　自動集計シートの更新

階層 原部品は記入しないこと		部品		材質						報告物質					報告物質該当法令　等																		備考
階層追加		部品追加		材質追加						物質追加	情報更新	----　材質中　----			REACH 認可対象候補物質(SVHC)		CLP Annex VI CMR 1,2		PBT		REACH Annex XVII		ELV		RoHS		GADSL		JIG		任意報告物質		
名称	員数	名称	員数	材質用途	材質名称	材質分類記号	材質公的規格	材質質量	単位	物質名	CAS番号	含有率(wt%)	質量	単位	該当	備考	該当	備考	該当	備考	該当	備考	該当	適用除外等	該当	適用除外等	該当	備考	該当	備考	該当	備考	
記述	記述	記述	記述	▼選択	材質選択	自動	記述	記述	▼選択	物質選択	自動	記述	自動	自動	自動	記述	自動	記述	自動	記述	自動	記述	自動	記述	自動	記述	自動	記述	自動	記述	記述	記述	記述
			1																														
			1																														
			1																														
			1																														
			1																														
			1																														
			1																														
			1																														